

## 会 議 録

会議の名称	豊中市地域公共交通協議会		
開催日時	平成30年(2018年)10月30日(火) 13時00分～15時00分		
開催場所	豊中市役所別館 3階 会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 不可・一部不可
事務局	都市基盤部交通政策課	傍聴者数	6人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	猪井委員、西本委員、奥野委員、茂木委員、白根委員、大南委員、青木委員、田中委員、後藤委員、稲沢委員、植澤委員、湯浅委員、岸本委員、吉見委員 上北委員 田中氏(野津委員代理)、花田氏(川崎委員代理)	
	事務局	小森次長兼交通政策課長、相良副主任、日高係長、山本主任、中村主事、播磨	
	その他	株式会社建設技術研究所	
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民説明の実施状況について</li> <li>2. 具体的な実施施策について</li> <li>3. 計画の目標と評価指標について</li> <li>4. 「公共交通改善計画」の構成と今後のスケジュールについて</li> <li>5. その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

### 第3回 豊中市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時	平成30年(2018年)10月30日(火) 13時00分から15時00分
場 所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室
出席者	猪井委員、西本委員、奥野委員、茂木委員、白根委員、大南委員、青木委員、田中委員、後藤委員、稲沢委員、植澤委員、湯浅委員、吉見委員、岸本委員、上北委員
欠席者	野津委員(代理出席 田中氏)、川崎委員(代理出席 花田氏)、三原委員
事務局	都市基盤部交通政策課：小森、相良、日高、山本、中村、播磨
傍聴者	6名
案 件	1. 市民説明の実施状況について 2. 具体的な実施施策について 3. 計画の目標と評価指標について 4. 「公共交通改善計画」の構成と今後のスケジュールについて 5. その他
資 料	【資料1】豊中市地域公共交通協議会 名簿 【資料2】地元意見交換会開催報告 【資料3】東西軸の強化について 【資料4】デマンド型乗合タクシーの運行について 【資料5】公共交通改善計画における課題、基本方針及び施策(案) 【資料6】公共交通改善計画における評価指標(案)について 【資料7】豊中市公共交通改善計画構成案について 【資料8】公共交通改善計画実施スケジュール 【資料9】前回協議会の指摘事項
会 議 録	下記のとおり

#### ●開会

#### ●資料確認

#### 事務局

(資料確認)

今後の議事については会長にお願い致します。

#### ●「1. 市民説明の実施状況について、2. 具体的な実施施策について」

#### 会長

「次第1. 市民説明の実施状況について」、および「次第2. 具体的な実施施策について」、資料の2~4をご説明いただきたいと思います。

#### 事務局

(資料2~4について説明)

## 会長

ありがとうございます。「公共交通改善計画」における取組みの施策のうち、新規のバス路線、デマンド交通運行の実施施策の内容及び実施に向けて、資料 2 では地元説明会や取組みの状況についてご説明いただきました。資料 2～4 について、ご意見、ご質問ございましたら、お出しいただきたいと思います。

## 委員

西部地域の交通不便地の問題について、少し意見と質問をさせていただきます。

まず、資料 2 について。今回は、地元の意見交換会について、地域や校区ごとにわかりやすくまとめていただきました。そこで、主な意見として触れられましたが、2 ページの 1 番目の出来るだけ早く実現して欲しいという意見と、3 番目の市役所や市立豊中病院までルートを延ばして欲しいという意見、3 ページの 9 番にあるコミュニティバスを走らせて欲しいという意見と、11 番目の予約の問題について、意見と質問をさせていただきます。

3 ページの左下、「概ね合意を得た状況である」という記載がありますが、市としての認識はどのように考えていらっしゃるのかを確認したいと思います。

その上で、実施の際には、デマンドタクシーになるかと思いますが、その場合も 9 番目の市の回答の中に「需要が多い場合は、ワンボックス型やデマンド型から定時定路線への移行等の見直しを行います。」と記載されています。これは、地域で説明されていた時もそう説明されたかと思いますが、これから広報される中でも、明記していただきたいと思います。我々が利用して、持続させていかなければならないので、利用促進の心構え・雰囲気を作るためにも、明記はしていただいたほうが良いと考えます。

まず 1 番目に、早期に実現したいという意向が示されたのですが、予算の編成等々あると思いますので、どれくらいの早期なのか、もう少し具体的に、平成 32 年からスタートするのですから、早期と言いますとそれより前の、平成 31 年のどのあたりの時期なら実現可能なのか、教えていただきたいと思います。

デマンドバスは早期の場合も、資料 4 の 3、7 ページに記載されているルート図について、今回は北路線が岡町駅から豊中駅まで、南路線が服部天神駅から曾根駅まで延長されています。もし、前倒しで実施される場合でも、この路線で実現できるのでしょうか。

11 番目の予約受付時間について、前日または、出来るだけ直近までという事ですが、資料 4 の 21 ページには、「2 時間前」までと記載されています。予約受付時間についても、これから事業者と交渉されると思いますが、「2 時間前」は実現できるのでしょうか？

## 会長

1 点目の見直しの方向性については、長くない程度に記載すべき所に記載をしたほうが、良いと思います。2 点目、「概ねの合意」についての市の考え、3 点目が運行の時期、4 点目が予約受付時間について、事務局から回答をお願いします。

## 事務局

まず 1 点目の見直しの方向性について。今後、具体的な計画を作る際には、見直しの基準・形・方向性を示していきたいと考えています。その中でデマンド型の見直しについても記載されるべきと考えております。

2 点目「地域の中で概ねの合意を得た」については、記載のとおりであり、概ね合意をいただいていると考えています。利倉地区、走井地区、勝部地区においては、意見交換会の中で、概ねの合意を得た状況です。利倉西地区については、お集まりの状況の中では、そこまでの合意ではなかったのですが、後日、自治会長レベルでお集まりいただき、当面この状態でスタートということでご意見を賜っています。先程、資料 2 の

説明にもありましたが、園田駅への話、コミュニティバスの運行等、強い思いとして受け取っておりますので、見直しの際には再検討をする必要があるという認識です。

3点目の実施の時期について、後ほど、具体的なスケジュールを示させていただきますが、概ね来年の10月を目処に走らせていきたいと考えています。その際のルートについて、資料4に記載しているルートをベースに、今後検討を進めて決まったルート案で走らせたいと思っています。

4点目、予約受付時間について。これは我々の中では断言できない部分であり、各運営事業者さんの問題もあります。出来るだけ、利便性が高い形でサービスを開始したいと思いますので、今後、検討・協議をしていきます。ただ、「2時間前」というのは堺市の事例で、実施が進んだ状況で、サービスが上がってきているという状況です。スタートからこのレベルは難しいのではないかと考えています。

## 会長

他に何かご意見ありますでしょうか。

## 委員

念押しにはなりますが、新しく作られるバス停に関して協議いただいている所ですが、道路や河川区域、公園区域等々ございます。今後詳細について、維持管理の問題も含めて、引き続き協議をお願いしたいと思います。

## 委員

東西軸路線バスや乗合タクシーの話が出ていますが、実際に中身を見ますと、利用者数が少ない所や財源が難しい所もあります。過去には、運行を廃止した自治体もあります。地域の方からかなりの要望があって、新たな交通ということでご検討されていると思いますので、走らせたなら終わりではなく、見直しも大事ではありますが、実際に運行するまでに、利用促進策も合わせて考えていただきたい。例えば、デマンド型乗合タクシーであれば、利用方法について、わかりやすい説明をする等、利用してもらうことも考えていながら、進めていただきたいと考えます。

## 会長

デマンド型乗合タクシーについては、今まで地区になかったものですから、地域の皆さんからすると、当初は予約方法に戸惑いがあったり、バス停を飛ばして運行することに悩まれることもあると思います。堺市でも、しばらく使っていただくうちに慣れていただけたということもございます。最初は、安全に運行していきながら、先程市から別件での回答でもありましたが、出来るだけ利用していただきやすいようにしていくという事が、ご指摘に答えることにもなるかと思えます。作って終わりではなく、出来ることをやっていくということを基本姿勢としてやっていきたいということなのかと考えます。

ご質問いただいた、需要数については正直に申し上げますと、ご説明にもありましたように、最低限の数字であると思っています。ですから、私としてはこれを超えて、どうしていくかを議論することが、東西軸路線バス及びデマンド型乗合タクシーともに、あって欲しいと思っています。見直すことを考えての数字だと思えます。

他に何かございますか。

## 委員

デマンド型乗合タクシーについて、だんだん理解が出来てきました。まず予約しないと運行しないこと、路線バスは空気を運ぶような時もありますが、導入することによって、定時定路線型バスが抱える問題をデマンド型乗合タクシーによって、一気に解決できるのかということを確認したい。そして、このデマンド型乗合タクシーを利用する人にとって、本当にこれが利用しやすいかどうかという点です。先程、平成 25 年に運行していた「エコラボ bus」の事例について、説明がありましたが、運行を辞めたのは何が原因だったのか中身がわからないので、具体的に要因について教えていただきたいです。

## 会長

少し、補足させていただきます。「エコラボ bus」は、もともとクリーンランドと阪急曽根を結ぶ路線を少し変更しまして、利倉地区や利倉西地区等を回らせていただく路線として、運行しておりました。使用した車両が中型車両で、運行頻度が 1 時間に 1 本くらいで、バスとしての利用者数としては、出てこなかったという所です。一般論でお話させていただくと、運行する車両が、バスとタクシーを比較すると、タクシーで運行する方が、運行経費は安くなるという事ですので、デマンド型乗合タクシーにしたほうが、運行費用は安くなります。適したものを適したところという意味では、「エコラボ bus」の時には、バスで運行していたので費用もかかって、利用者数が少なかったので、運行費用も低くて、運ぶ人数の少ない乗合タクシーという形でやってみようという次第です。市から補足はございますか。

## 事務局

まず、デマンド型乗合タクシーを運行することで、地域のすべての方の移動が解決するかと言えばそうはならないと考えています。我々が考えているスタート地点としては、将来に亘って、地域の皆様の移動の足を残し続けることが必要なのではないかという論点で考えています。猪井先生からもご説明いただきましたように、バスを走らせて空気しか運んでいないことになると、当然、補てんしなければならなくなりますが、それは税金から賄うことになります。そのような中で、適切な規模の交通を導入し、地域の皆さんと一緒に話し合いながら、調整していく形で公共交通を作っていきたいと思っており、デマンド型乗合タクシーが最終形態ではなく、場面に応じて、見直しが必要だと考えております。利用者が増えれば、コミュニティバスに変更して走らせることもあるかと思えます。乗合タクシーのまま、デマンド型から路線バスのように、定時定路線という場合もあるかと思えます。まずは走らせてみて、利用状況を踏まえて、見直しをかけていきたいと考えています。

## 委員

阪急バスさんにお聞きしたいのですが、阪急バスの吹田営業所（吹田市穂波町）の前を毎日通っており、走っているバスの様子を見ています。本日、「摂津市公共施設巡回バス（セッピー号）」と書いているコミュニティバスがありました。これを活用できないでしょうか。1 台で公共施設を巡っているのですか？詳しく教えていただけませんか。

## 委員

「摂津市公共施設巡回バス」は、名前の通り、摂津市の鳥飼方面の主な公共施設と市役所とをつなぐために、摂津市さんが運行しているものであり、他市への転用は出来かねます。

### ●「3. 計画の目標と評価指標について」

会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。「次第3. 計画の目標と評価指標について」、資料の5,6をご説明いただきたいと思います。

事務局

(資料5, 6について説明)

会長

ありがとうございます。

少し補足をさせていただきますと、このような交通計画は、需要が安定するまでだいたい3年かかります。今回、ご覧いただきましたように、指標が出て、毎年利用者数が出てまいります。しかし、指標を評価するための必要なデータは、しばらく後になります。これからデータの取得タイミングと、評価するためにどのような議論をするか整理されると思いますが、実態的には、走り始めて2年後には見る項目をきちんと決めておかななくてはなりません。ただ、もう少し早く得られる項目や、場合によっては、デマンド型乗合タクシーが、大量に積み残しを出している場合は、2年を待たずに何らかの検討をしなければなりません。計画年表を出していただいていますますが、PDCAの進め方について、整理をしていただいたほうが良いと思います。基本は、3年ほど走らせてみて、数値が達していなければ辞めますという事ではなく、施策のアクセルを踏むということになります。先程、市民委員からご意見もありましたが、達成せずこのままで腐らせるよりは、予算を投入していくべきという議論のもとに繋げるためにも、指標を取っていきこうという事かと思います。

事務局に質問ですが、資料6参考資料にあるA案、B案、C案、D案についても、ご意見いただいたほうがよろしいですか？

事務局

今日、見られたところなのでなかなか難しいかとは思いますが、ご意見をいただけたらと思います。

会長

資料6参考資料にあるA案、B案、C案、D案についても、ご意見ございましたら、お願いします。

1点、デマンド型乗合タクシーについては、乗り合いをしていることもあるかと思いますが、予約がいっぱいで、お断りされた件数も取ってはどうかと思います。数字を取ることを増やせということではなく、事業者さんも運行する上での実態が出てくるので、有効ではないでしょうか。場合によっては、車両規模の変更も考えなくてはならないかと思います。

何かお気づきの点があれば、会議終了後でも事務局にご意見をいただければと思います。

それでは、次に進ませていただきます。

#### ●「4.「公共交通改善計画」の構成と今後のスケジュールについて」

##### 会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。「次第4.「公共交通改善計画」の構成と今後のスケジュールについて」、資料の7,8をご説明いただきたいと思います。

##### 事務局

(資料7, 8について説明)

##### 会長

ありがとうございます。何かご質問ご意見ございますか。

交通に関わらせていただいている観点から言うと、地元の皆さんからすると、来年（平成31年）10月からの実施では遅いというご意見もあるかとは思いますが、正直に申し上げますと、デマンド型乗合タクシーを運営していただく事業者を探して公募をして、実際に運営していただく段取り等を考慮すると、専門的な知見から言いますと、かなり急いでおられるような所であります。住民の皆さんからは、もっと早くというご意見もあろうかと思いますが、これでもかなり詰めているという状況にあります。

##### 委員

資料7、改善計画と改善実施計画の関係について、確認させていただきたいです。改善計画では、基本理念と3つの基本方針、10の取組むべき施策が示されており、改善実施計画は、改善計画の取組むべき施策のうち、「東西軸路線バス編」、「西部地域乗合タクシー編」、「南部地域乗合タクシー編」3つ挙げられています。改善計画の施策にある3つの施策以外のものについては、個別の実施計画として、4つ目以降が出てくるのでしょうか。別途、実施計画を作らないといけないのかどうなのか見えにくいと思いますが、いかがでしょうか。

##### 事務局

まず、具体的に運行計画の策定が必要と思っております3つの施策を挙げさせていただいております。例えば、モビリティマネジメントの推進や自転車利用環境の改善等、具体的に計画を作っていく段階となれば、規模の大きいものに関しては、別途計画を策定して進めていくものと考えます。小さい事業に関しては、別途進めていくものと考えております。

##### 事務局

補足いたします。10の取組むべき施策の観点は、この協議会で、これから色々と議論していくというのではなく、別途、実際に検討している組織があって、その中で計画作りをして、実施を進めていくという施策を含めて、書かせていただいております。それは、改善計画に基づく実施計画ではなく、既にスタートしている組織・計画に基づいて、進めていくものと思っています。改善計画の10の取組むべき施策では、全て新しい施策ということではなく、従来、既に議論がスタートしている何らかの形で、施策を進めているものも含めて書いているので、全てが新規に実施計画を作っていくものではないと考えています。

##### 委員

スケジュールの所で、平成32年度7月にある「第8回協議会」では、西部地域の乗合タクシー運行における運行状況報告、改善案検討とあり、その後10月から道路運送法4条による運行とあります。改善案検討の後に、調整する必要な時間が短いかと思えます。第8回協議会をもう少し早くしていただきたいと思います。

## 事務局

日程について、再整理させていただきます。

## 会長

ありがとうございます。他にご意見ご質問ございませんでしょうか。それでは次の案件に移ります。

### ●「5. 前回協議会の指摘事項について」

## 会長

「5. 前回協議会の指摘事項について」、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

(資料9について説明)

## 会長

ありがとうございました。何か質問等ございますでしょうか。

## 委員

資料9の4ページにある地域別に見た最もよく行く通院先への頻度が多すぎるように感じますが、確認していただいた方が良いのではないのでしょうか。

## 会長

私もここまで多いかなと思ながら見ております。ひょっとしたらまとめ方が通院先への頻度なのか、外出頻度をそのまままとめてしまっているのでしょうか。

## 事務局

確認させていただきます。

## 会長

申し訳ございません。事務局には確認をいただきたいと思います。他に何かご質問ございますか。今までの所で何かご意見ございましたら戻りますが、いかがでしょうか。全体通じて、ご質問はよろしいでしょうか？

## 委員

資料6の達成目標の所について、やはり人口にこだわってらっしゃるのでしょうか？

## 事務局

人口にこだわっていると言いますか、意図としては、実際に交通に困っている方の総数を減らしていくことが主旨かと思っております。人口を減らすと記載すると、誤解を招くということもあり、困っている方の割合を減らすという思いで記載しています。誤解を招かない表現が、難しい所ではあります。

## 会長

思いとしては、困っておられる方が減る、もともとの目標を実際の指標ということになるのですが、困っているが故に離れられたらという風に読み取られかねないので、非常に難しい所ではあり、悩ましい所ではあります。資料6の右上にも説明されているように、アウトプット、アウトカムについて、単に施策をやって何かアウトプットするだけではなく、求め出したい成果（アウトカム）を得ようと思うとかなり難し



と思います。アウトプットだけですと、交通空白地域を削減したというだけで終わるのですが、アウトカム指標として、実際に不便な方が減ったという事をどう表現するかで悩んでおられるのかと思います。人口にこだわりがあるわけではなく、人という所に着目して、評価したら人口だったということなのかと思います。また、ご意見アドバイスいただければと思います。

ほかに何かございますか。

それでは、本日予定していた議事は以上です。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、多岐にわたるご指摘もございました。地元の皆さんが、本来求めておられる所は、まず地域で困っていることを解決してほしいという事で、計画が前倒しになったかと思います。それに伴い、計画も分けさせていただいて、実施計画の中でも、流動的な所でいわゆる幹線の所と、デマンド型乗合タクシーの所を別途計画としてさせていただきます。非常に難しい所ではございますが、PDCAを回していきながら、皆さんと継続的に状況を看視しながら、修正をしていきたいという所が、この計画の主旨かと思います。今後とも、皆様のご協力をいただきまして、移動できる環境を構築していきたいと考えます。

それでは事務局にお返しします。

## 事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第3回豊中市地域公共交通協議会を終了させていただきます。次回協議会につきましては、12月27日に開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。会場は、第1回地域公共交通協議会を開催させていただいた、豊中市役所第2庁舎の3階会議室において、開催予定でございます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

## ●閉会

以上